

キャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンについて（案）

1 事業目的

東京都生活応援事業[※]を活用し、市内消費喚起と市内事業者のキャッシュレス決済導入を支援する。

2 事業内容

期間中、市内の対象店舗で特定のキャッシュレス決済を利用して支払いをした場合に、支払金額の最大 **20%** のポイントを還元する。また、中小事業者のキャッシュレス決済導入支援窓口を開設する

- ・ 1 決済あたりの付与上限：1,000 円相当
- ・ 期間中の付与上限：5,000 円相当

3 対象店舗

特定キャッシュレス決済事業者^{※1}の市内加盟店^{※2}

※1 1社を選定予定

※2 約4,200店舗を想定

4 実施期間（ポイント還元キャンペーン期間）

令和3年12月1日（水）から令和3年12月28日（火）

5 実施主体

武蔵野商工会議所（市の補助事業として実施）

6 予算

202,722千円（商工会議所への補助金）

(1) キャッシュレス決済事業者委託費：197,862千円
(ポイント原資186,000千円含む)

(2) 商工会議所事務局運営費：4,860千円

(参考) 東京都生活応援事業 事業費補助金（限度額）：130,466千円（補助率 3/4）

東京都生活応援事業 事務費補助金（限度額）：2,000千円（補助率 10/10）

7 スケジュール（予定）

令和3年9月22日（水） 議会で補正予算承認（予定）

令和3年10月15日（金） 広報開始（市報・HP）

令和3年12月1日（水） キャンペーン開始

令和3年12月28日（火） キャンペーン終了

※東京都生活応援事業

…新しい日常における住民の生活応援を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に向け、区市町村が実施又は補助するキャッシュレス決済によるポイント還元などを行う事業。